



報道関係者 各位

令和4年5月17日（火）

【照会先】

北海道労働局総務部総務課

総務課長 國井 直樹

総務企画官 河合 博文

（代表電話）011(709)2311（内線 3502、3513）

（夜間電話）011(788)6048、011(776)6046

北海道労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年5月10日（火）から5月16日（月）において、北海道労働局職員8名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該8名の所属と感染確認日ごとの内訳）

5月10日（火）1名、（釧路所）

5月11日（水）1名、（帯広署）

5月12日（木）2名、（旭川署、札幌所）

5月13日（金）1名、（釧路所）

5月14日（土）1名、（職業対策課）

5月15日（日）1名、（札幌所）

5月16日（月）1名、（旭川署）

当該8名の業務における労働局、労働基準監督署及びハローワークでの外部関係者との濃厚接触はありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。